

令和 7 年
第 2 回 定 例 会

市 政 報 告

(附 提 案 説 明)

尾 鷲 市

（登壇）

（はじめに）

令和7年第2回定例会の開会にあたり、「小川 公明」議長をはじめ、新しい議会体制も整い、新たなスタートが切られ、また、私もこの度の市長選挙におきまして、市民の皆さまのご支持をいただき、引き続き市長の重責を担わせていただくことになりました。

このことから、市民の皆さま、そして、議員の皆さまとともに、「チーム尾鷲」で一丸となって、市政発展のため全力で取り組んでまいりますので、今後とも、市政運営に格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、市民の皆さまから大きな期待を受け、改めてその責任の重さを肝に銘じ、3期目となるこれからの4年間で、私自身の市政の集大成とすべく、本市の更なる発展のために「全身全霊」をかけて市政運営にあたってまいっている覚悟であります。

これまでの市長としての2期8年間は、「財政健全化」、「教育環境の整備や子育て支援体制の充実」、「尾鷲総合病院の診療体制の充実」、「ゼロカーボンシティの推進」など、大小様々な政策・施策を推進し「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現に向けて、ただひたすらに歩みを進めてまいりました。

これからもその思いは変わらず、「尾鷲を元気にする」この一心で、人口減少対策や地域活性化など、本市を取り巻く様々な課題に立ち向かうべく、積極果敢に政策を打ち出し、実行してまいりたいと考えております。

まず、皆さまからの期待も特に大きい、広大な土地を有する中部電力三田火力発電所跡地への公式野球場の建設や企業誘致、そして体育文化会館及び中央公民館の耐震・長寿命化、津波避難タワー、広域ゴミ処理施設の建設など、これまで様々な課題を一つひとつ丁寧に進めている、10項目の大型事業を順次完成させ、市民の皆さまが安全安心かつ快適な生活が送れるとともに、地域経済の活性化や、交流人口の増加を図ってまいります。

次に、本市が抱えている重要課題に対応するため、今後進めていきたい主な取り組みにつきましては、

第一に、相次ぐ物価高騰などの影響を受けている市民の皆さまの生活を守るため、水道基本料金減免を３カ月間実施するとともに、地域経済について好循環をもたらすために、「プレミアム付商品券」発行事業と、それに併せて、尾鷲よいとこスタンプ「ポイント２倍事業」を実施したいと考えており、本定例会へ予算を計上いたしております。

第二に、企業誘致や地場産業の再生、観光事業の活性化などにより、「雇用の促進や、交流人口の拡大」を図り、地域活性化を推進してまいります。

第三に、高齢化する本市において「くらしの安全・安心を守るまちづくり」を推進してまいります。

特に「地域医療体制の確立」をはじめ、「高齢者にやさしいまちづくり」や「災害に強いまちづくり」に取り組んでまいります。

第四に、「こどもの未来 明日をともに育むまち おわせ」の実現に向けて「教育環境の整備と子育て支援体制の拡充」を推進してまいります。

第五に、健全で持続可能な行財政運営を行うため、手綱を緩めることなく、行財政改革を推し進めるとともに、ふるさと納税事業の拡充を図ってまいります。

こうした取り組み一つひとつを丁寧かつスピーディーに実行し、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を実現していくためには、市民の皆さま、そして、議員の皆さまとの協調なくしては成しえないものであり、新体制のもと、密なコミュニケーションを行い、共に切磋琢磨しながら課題解決に取り組んでまいります。

それでは、議案についての説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

（おわせ S E A モデル構想の推進について）

先ず、おわせ S E A モデル構想の推進についてであります。

「おわせ S E A モデル協議会」の設立から 6 年 1 0 カ月が経過し、中部電力尾鷲三田火力発電所の撤去工事も、本年 9 月末に完了する予定と聞いております。

加えて、スポーツ振興ゾーンにおいて本市が推進する、公式野球場建設工事は、いよいよ本年度末の完成が近づいており、工事も順調に進捗しているところであります。

公式野球場の完成の暁には、市民の皆さまのみならず、東紀州地域の近隣自治体などとの連携による、幅広い地域からの新しい人の流れの創出に繋がり、多様な形での公式野球場の利活用が期待されるところであります。

次に、本市の企業誘致について報告させていただきます。

尾鷲三田火力発電所跡地におきまして、企業誘致活動を進めておりますが、この度、燃料第一ヤードを候補地とした企業進出の申し入れがありました。

尾鷲の地域資源を活かしたバナメイエビの陸上養殖事業を展開するもので、これまで、尾鷲商工会議所や本市との協議を継続してまいりました。

そして、本年 3 月 2 8 日に、三重県及び尾鷲商工会議所が立会いのもと、本市と「企業立地に関する基本協定」を締結いたしました。

現在、事業者におきましては、来年夏頃の稼働に向け、事業計画の具体化に関する検討を進めており、また、土地所有者である中部電力との事業用地の契約に向けた協議も開始されております。

本事業が実現した暁には、雇用の創出による地域の活性化に寄与するとともに、「おわせ S E A モデル構想」の実現への新たな一歩になると大いに期待しております。

次に、大型製材工場の誘致についてであります。

本年 3 月に事業者グループから本市に対して、尾鷲市における製材工場建設計画に係る意向表明が届いております。

その内容は、今後新しい製材方法の技術が確立され、且つ年間 10 万 m³ の製材に適した原木を調達できる目途が立った時点で、本市での製材工場の建設・稼働を決定することが示されました。

本年 4 月には、事業者グループのトップが本市を訪れ、尾鷲商工会議所を交え、意見交換を行い、現在の検討状況を伺うとともに、新しい製材方法の確立に向けて、関連会社の工場での技術開発に鋭意取り組んでいる状況とのことであります。

人口減少による木材需要の低下などの厳しい情勢のなかで、事業の採算性を高める効果的な製品の供給により、本市でのプロジェクトを成功させるための検討が現在も続けられております。

本市としましても、今後も事業者に寄り添い、事業者のニーズを捉えた伴走支援を継続してまいります。

（とちのもり保育園の運営について）

次に、とちのもり保育園についてであります。

本年 4 月に開園した、「尾鷲市立とちのもり保育園」は、開園当初より園児が 1 名増え、現在、乳児 10 人・幼児 6 人の 16 人を受け入れ、順調に運営を進めております。

保護者の皆さまからいただいたご意見・ご要望を日々の保育に反映しながら、地域の皆さまにもご協力いただき、地域とのつながりを大切にした取り組みにより、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力を育む保育を目指しております。

また、地域唯一の未就学児のための教育・保育施設として、賀田小学校と輪内中学校との連携強化を図っております。

このように、保護者・地域・関係機関と連携を図りながら、「とちのもり保育園で良かった」と心からご満足いただけるよう、より良い保育園運営を進めてまいります。

（防災対策の推進）

次に、防災対策の推進についてであります。

5月3日に尾鷲魚市場周辺で開催いたしました「ちびっこ防災フェア」につきましては、自衛隊や警察、消防などの13関係機関のご協力のもと、多くの皆さまにご来場いただきました。

本市の将来を担う子どもたちに「防災」をより身近にとらえてもらうことができたものと感じております。

また、先月22日には、中部電力尾鷲三田火力発電所第2ヤード跡地におきまして、尾鷲市関係機関合同災害対処訓練を実施し、地震・津波に対する意識の向上、防災関係機関との連携強化、そして、顔の見える関係性の構築を図ることができました。

毎年、各地で甚大な被害が発生している災害に対し、市民の皆さまの防災・減災意識の向上を図ってまいります。

そして、長年の懸案事項であります、津波避難タワーの整備計画については、尾鷲北エリアでは「旧中京銀行尾鷲支店」、尾鷲南エリアでは「旧矢浜保育園」への令和8年度中の設置を目指し、現在、設計業務に鋭意務めております。

（都市基盤整備）

次に、都市基盤整備についてであります。

本市の都市公園におきましては、皆さまの快適な公園利用のため、それぞれに公園トイレを設置しておりますが、中でも「旧熊野街道」沿いにある北浦児童公園のトイレにつきましては、公園利用者だけでなく、熊野古道への来訪客など、多くの方が利用されております。

一方で、建築から既に30年以上が経過していることから、施設の老朽化や、旧式トイレで使い勝手が悪く、利用者にご不便をお掛けしております。

このことから、バリアフリー化およびトイレの設置位置の見直しを含めた、新規建替え工事を実施すべく、本定例会において工事に係る予算を計上いたしております。

公園利用者、熊野古道来訪客の皆さまをはじめ、誰もが安心して快適に使える公園トイレの整備を目指してまいります。

（広域ごみ処理施設の推進）

次に、「広域ごみ処理施設」の推進についてであります。

東紀州５市町で取り組んでおります、「広域ごみ処理施設整備」につきましては、昨年９月に建設工事請負契約が締結され、昨日、東紀州５市町の首長・議長・事業者等が出席のもと、起工式が執り行われ、いよいよ今月から本工事を開始することになりました。

引き続き、令和１０年４月の稼働に向け、東紀州環境施設組合の構成５市町が連携を密にし、全力で取り組んでまいります。

（水道料金の減免について）

次に、水道料金の減免についてであります。

全国的な物価高騰によるご家庭への負担を軽減するため、昨年度に引き続き、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、水道の使用量が多くなる、この７月から９月までの３カ月間の水道基本料金請求分の減免を実施してまいります。

今後も「安全・安心でおいしい水の安定供給」を継続してまいります。

（商工振興）

次に、商工振興についてであります。

今定例会へ予算を計上している、総額１億９，８９０万円の「尾鷲市プレミアム付商品券」発行事業につきましては、市民全員を対象に、プレミアム率３０パーセントの商品券を一人当たり１万円分購入できる引換券を発行したいと考えております。

また、商品券の利用期間に併せて、尾鷲よいとこスタンプ会によるポイント２倍事業への補助金も予算計上しており、両事業併せて、３億２，３９０万円の経済効果を見込んでおります。

物価高騰の影響を受けている市民の皆さまの生活を応援するとともに、市内の消費拡大を促し地域経済の活性化の一助となることを期待しております。

次に、昨年度に続き２回目となる、尾鷲高校の生徒を対象とした、地元企業や官公庁による「合同説明会」を４月３０日に開催いたしました。

本事業は、尾鷲高校卒業生の９０％以上が、進学または市外の企業などへ就職している現状を踏まえ、尾鷲高校の生徒の皆さんに、地元企業の魅力を知っていただき、将来的な地元就職や、地元と関連のある企業・団体への就職につなげることを目的に実施しております。

本年度は、紀北町との合同開催としたことにより、昨年度から倍増となる３９社もの企業・団体の就職担当者の皆さんにご参加いただきました。

高校生はもとより、企業・団体にとっても有意義な説明会になったのではないかと思います。

次に、尾鷲商工会議所主催により５月１７日に開催されました「第１１回尾鷲旬のコツまみバル」におきましては、市民の皆さまをはじめ、市外からのお客さまも多数お越しいただき、まちなかに大きな賑わいが生まれました。

これもひとえに、主催者である尾鷲商工会議所をはじめ、参加店舗の皆さま、関係者の皆さまのご尽力のお陰であり、この場をお借りし、改めて感謝申し上げる次第であります。

（観光振興）

次に、観光振興についてであります。

「おわせ港まつり」、「全国尾鷲節コンクール」、「おわせ海・山ツアーウォーク」そして、「尾鷲磯釣り大会」の４大イベントにつきましては、昨年度の成果と課題を踏まえ、更なる磨き上げと充実を図り、交流人口の増加を目指してまいります。

具体的な事業内容につきましては、現在、それぞれの実行委員会と担当課で検討を進めているとの報告を受けておりますが、まずは、８月２日開催の「おわせ港まつり」については、昨年同様、午後７時３０分から花火の打ち上げを開始する予定であります。

また、昨年、２２年ぶりに復活させた「尾鷲節パレード」につきましては、引き続きパレード開催を熱望する声が届いておりますが、今回は、会場を尾鷲港に移し、円舞形式での実施に向けて調整しているとのことです。

次世代に尾鷲節の伝統・文化を継承するとともに、地域の一体感の醸成と、賑わいの創出を図ってまいりたいと考えておりますので、多くの皆さまのご参加をお願い申し上げる次第であります。

また、秋以降のイベントにつきましても、実行委員会の皆さまとともに事業内容の検討を進め、集客交流人口の増加につなげてまいります。

（学校施設への空調設備の整備）

次に、学校体育館へのスポットエアコンの整備についてであります。

近年、私たちが経験したことのないような猛暑が続いており、熱中症対策は市民生活における喫緊の課題であります。

特に、多くの子どもたちが長い時間を過ごす学校においては、その教育環境の整備が急務です。

学校の体育館は、体育の授業やクラブ活動をはじめ、災害時における避難所としても利用される、大変重要な施設であります。

本市では、令和５年度には宮之上小学校の体育館へ、令和６年度には尾鷲小学校の体育館へ、それぞれスポットクーラーの整備を実施してまいりました。

そして、本年度は尾鷲中学校の体育館と武道場へ導入します。

今後も、子どもたちの学習環境の整備を推進してまいります。

（スポーツ・生涯学習施設等整備の推進）

次に、スポーツ及び生涯学習施設等整備の推進についてであります。

「国市浜公園整備事業」における野球場建設工事につきましては、本年度中の完成を目指して進めており、また、この後、公園整備を行うべく、本年度に設計・積算を進めているところであります。

「体育文化会館及び中央公民館の耐震・長寿命化」につきましては、令和８年度中の完成を目指して、準備を進めているところであり、各施設の耐震・長寿命化及び図書館・体育文化会館の複合化に係る設計内容について、本定例会の委員会にて報告させていただきたいと考えております。

なお、現在策定中の来年度を始期とする「第２次スポーツ推進計画」につきましては、国市浜公園野球場と体育文化会館の二つのスポーツ拠点の活用方法も含め、全市民対象のアンケート調査を実施し、皆さまのお声を計画に反映できるよう、検討を重ねてまいります。

また、図書館移転に伴う「こどものリビングルーム」整備につきましても、市内の全保育園・小学校を通じて、子育て世代にアンケート調査を行ったところであり、いただいたご意見を参考に検討を進めてまいります。

今後も、市民の皆さまに快適なスポーツ環境、子どもの居場所づくり、並びに多様な生涯学習の機会を提供し、教養、健康づくり、子育て支援などを推進するため、安全かつ安心して活動が続けられる拠点施設として、整備してまいります。

（尾鷲総合病院）

次に、尾鷲総合病院についてであります。

尾鷲総合病院は、三重大学医学部附属病院をはじめ、各医療機関や県のご協力により、日々の診療体制と二次救急指定病院としての受入れ体制を維持しております。

また、東紀州地域の中核病院として、地域の住民の生命と健康を支えてきております。

そのような中、コロナ禍以降の患者の減少、特に入院患者の減少により経営状況は非常に厳しく、その対策として昨年度から許可病床数を255床から199床に削減し、人員や医療機器の効率化を図りながら病院経営に取り組んでおります。

また、病院職員が一丸となり、更なる経営改善に取り組んでおりますが、医療圏人口の減少、特に入院患者数の大幅な減少により、当院のような、地域医療を支える中小規模の病院経営は非常に厳しく、全国的にも統合や閉院・縮小が相次いでおります。

更に、医療従事者不足も喫緊の課題であります。

医師確保については、常に三重大学医学部や県に要望し続け、ご協力を得ておりますが、看護師については、全国的に夜間勤務のある急性期病院は就職先から敬遠されていることなど、ここ数年、看護師不足で困難を極めております。

このように、当院を取り巻く状況は非常に厳しいものであると言わざるを得ません。

しかしながら、私はこれまで幾度となく述べてまいりましたが、本市にとって、尾鷲総合病院はなくてはならない存在であり、24時間365日の救急医療を中心とした医療提供体制の維持・存続のため、医師・看護師等の医療人材の確保は当然のことながら、公立病院の役割として、高齢化や人口減少による医療需要に対応し、多少とも痛みを伴う改革も視野に入れながら、地域に求められる安全・安心な医療の提供に最大限努めてまいります。

（提案説明）

続きまして、今回提案しております議案等について説明いたします。

議案書の表紙の次のページをご覧ください。

このページは提出議案の目次となっております。

本定例会の提出案件は、議案第４３号から議案第４９号までの７件であります。

議案の内訳といたしましては、条例の一部改正議案が２件、補正予算及び決算関係の議案が５件、合計７議案であります。

それでは、各議案等について説明いたします。

議案書の１ページをご覧ください。

議案第４３号「尾鷲市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」につきましては、本年３月末をもって尾鷲市営野球場の解体工事が完了したことから、当該施設に係る部分を条例から削る必要があるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、３ページの議案第４４号「尾鷲市土砂等の埋立て等の規制に関する条例の一部改正について」につきましては、宅地造成及び特定盛土等規制法の施行により、土砂等の埋め立て等の許可及び届出に関する規定の整備が必要となったため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第４５号「令和７年度尾鷲市一般会計補正予算（第４号）の議決について」から、議案第４７号「令和７年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第１号）の議決について」までの３議案につきまして、一括して説明いたします。

お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第４号）主要事項説明の１ページをご覧ください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で２億１，４２８万２千円、国民健康保険事業会計で４８万４千円をそれぞれ追加、水道事業会計では、歳入で８，９８０万円、歳出で１億１，０２０万円をそれぞれ追加し、これにより各会計を含めた予算総額を２１億３，５４９万９千円とするものであります。

それでは、一般会計から説明いたします。

なお、今回の一般会計補正予算には、市長改選後の、いわゆる肉付け予算が一部含まれております。

2 ページをご覧ください。

まず、歳入について説明いたします。

1 4 款、国庫支出金 7, 1 8 3 万 6 千円の増額は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 2 6 9 万 6 千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 6, 8 0 7 万 3 千円、及び生活困窮者就労準備支援事業等補助金 1 0 6 万 7 千円の増額であります。

1 5 款、県支出金 9 5 0 万 5 千円の増額は、北浦児童公園トイレ整備事業に対する熊野古道伊勢路環境整備事業総合補助金であります。

1 7 款、寄附金 2 0 0 万円の増額は、地方創生応援寄附金として市外の 1 法人様よりご寄附を頂いたもので、とちのもり保育園の遊具整備に活用させていただきます。

1 8 款、繰入金 4, 7 3 3 万 7 千円の増額は、今回の補正財源として財政調整基金から繰り入れるものであります。

2 0 款、諸収入 7, 2 2 0 万 4 千円の増額は、市内 2 地区のコミュニティ事業が採択されたことに伴う一般コミュニティ助成事業助成金 4 8 0 万円の追加、デジタル基盤改革支援補助金 6, 1 8 6 万円の増額、及び戸籍総合システム機器借上料精算金 5 5 4 万 4 千円の追加であります。

2 1 款、市債 1, 1 4 0 万円の増額は、北浦児童公園トイレ整備事業に対する都市公園事業債の追加であります。

次に、歳出について説明いたします。

3 ページをご覧ください。

各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。

このうち、主なものについて、次のページで説明いたします。

4 ページをご覧ください。

まず、総務費の一般管理費は、自治体情報システム標準化への対応として、戸籍システム標準化対応業務委託料 5 8 4 万 5 千円、及び標準準拠システム設計・開発業務委託料 5, 6 4 9 万 6 千円の増額であります。

コミュニティーセンター費は、市内２地区に対するコミュニティ助成事業補助金４８０万円の追加であります。

税務総務費は、令和６年分所得税及び定額減税の実績額等が確定した結果、当初調整給付額に不足が生じた方などに対して給付金を支給するもので、システム改修業務委託料２１７万８千円、及び定額減税補足給付金５，２９１万円の追加が主なものであります。

戸籍住民基本台帳費は、戸籍総合システム振り仮名対応業務委託料２６９万７千円の増額であります。

次に、民生費の児童福祉費は、頂いた寄附金を活用した、とちのり保育園遊具整備工事請負費２１８万９千円の追加であります。

生活保護総務費は、基準額改定等に伴うシステム改修業務委託料２１３万４千円の追加であります。

次に、商工費の商工振興費は、商品券発行事業業務委託料５，５９３万円、及びおわせよいとこスタンプ会事業費補助金１２５万円の追加が主なものであります。

次に、土木費の公園費は、北浦児童公園トイレ整備工事請負費２，０９１万１千円の追加が主なものであります。

次に、教育費の文化会館費は、人事院勧告に伴う給与改定分として、尾鷲市民文化会館指定管理料を３７７万７千円増額するものであります。

５ページをご覧ください。

債務負担行為補正について説明いたします。

追加１件は、「し尿収集車購入費」で、期間を令和８年度、限度額を１，３６６万９千円と定めるものであります。

６ページをご覧ください。

国民健康保険事業特別会計は、４８万４千円を追加し、歳入歳出総額を２１億７，１３０万５千円とするものであります。

歳入につきましては、県支出金４８万４千円の増額で、これは高額療養費制度の基準見直しによるシステム改修に対する特別交付金の増額であります。

歳出につきましては、総務費でシステム改修業務委託料４８万４千円の増額であります。

７ページをご覧ください。

水道事業会計であります。

「収益的収入及び支出」の支出につきましては、矢浜四丁目の国道４２号線沿線にあります矢ノ浜浄水場敷地を紀北消防組合本部及び尾鷲消防署建設用地に売却する予定であることから、売却予定代金と簿価の差額１億１，０２０万円を特別損失として増額するものであります。

「資本的収入及び支出」の収入につきましては、土地の売却代金として固定資産売却代金８，９８０万円を計上するものであります。

重要な資産の取得及び処分は、処分する資産として、種類、土地、名称、矢ノ浜浄水場敷地、数量、１２，６８１平方メートルです。

これにつきましては、尾鷲市水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例にて予算で定めなければならないものとなっております。

以上をもちまして、議案第４５号「令和７年度尾鷲市一般会計補正予算（第４号）の議決について」から、議案第４７号「令和７年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第１号）の議決について」までの３議案の説明とさせていただきます。

次に、議案書に戻りまして、１４ページをご覧ください。

議案第４８号「令和６年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」と、１５ページの議案第４９号「令和６年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」の２議案につきましては、地方公営企業法第３０条第４項の規定により、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会の認定に付するものであり、それぞれ病院事務長及び水道部長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

【降壇】

【登壇】

（病院事務長）

それでは、議案第４８号「令和６年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」につきまして説明いたします。

まず、決算の説明の前に、令和６年度の病院稼働状況について、説明申し上げます。

令和６年度尾鷲市病院事業会計決算書の１９ページの１．業務量をご覧ください。

稼働状況でございますが、令和６年度の入院の延患者数は、一般病床が２万７，８６３人、療養病床が１万２，７２０人、合計、４万５８３人で、前年度と比較して５，５２７人減少しております。病床利用率は、一般病棟の病床数１４３床に対して５３．４％、地域包括ケア病棟の療養病床数５６床に対して６２．２％、全体の病床利用率は５５．９％となっております。

外来の延患者数は、８万４，９３３人で、前年度と比較して６２８人減少しております。

次に、２０、２１ページをご覧ください。

科別患者取扱状況は、前年度対比で見ますと、入院では、産婦人科が３９３人、耳鼻咽喉科が４０人、泌尿器科が３３人増加しておりますが、内科が３，５４０人、外科が１，５８５人、整形外科が７７９人、眼科が７４人、皮膚科が１５人減少しております。

また、外来では、脳神経内科が２３人、整形外科が４２９人、産婦人科が４４０人、耳鼻咽喉科が６９人、眼科が２６７人、皮膚科が２９６人、泌尿器科が１３４人、通所リハビリテーションが２１０人増加しておりますが、内科が１，７５０人、外科が２８６人、脳神経外科が１３４人、小児科が１６６人、精神科が２１人、放射線科が１３９人減少しております。

それでは、令和６年度尾鷲市病院事業会計決算の主な内容について、説明いたします。

１、２ページをご覧ください。

(1) 収益的収入及び支出の収入では、第1款、病院事業収益の予算額36億4,072万4千円に対し、決算額は、35億5,582万8,665円で、予算額に比べ8,489万5,335円の減であります。

次に、支出では、第1款、病院事業費用の予算額、43億1,415万円に対し、決算額は、42億3,376万5,574円で、不用額は8,038万4,426円であります。

次に、3、4ページをご覧ください。

(2) 資本的収入及び支出の収入では、第1款、資本的収入の予算額3億8,002万7千円に対し、決算額は、3億8,002万5千円で、予算額に比べ2千円の減であります。

次に、支出では、第1款、資本的支出の予算額6億4,602万9千円に対し、決算額は、6億3,491万2,306円で、不用額は1,111万6,694円であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額、2億5,488万7,306円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額19万5,254円及び過年度分損益勘定留保資金2億5,469万2,052円で補てんいたしました。

次に、5、6ページの損益計算書をご覧ください。

1 医業収益は、29億1,059万958円、2 医業費用は、40億7,518万6,459円で、医業損失は、11億6,459万5,501円であります。

3 医業外収益は、6億3,682万169円、4 医業外費用は、1億5,157万5,155円で、医業外収支は、4億8,524万5,014円であります。

この額から医業損失を差し引いた6億7,935万487円が経常損失であります。

5 特別利益は、17万2,179円、6 特別損失は、4,842円で、経常損失からこの収支差を差し引いた当年度純損失は、6億7,918万3,150円であります。

これに、前年度繰越欠損金 1 1 億 3 7 6 万 2 , 5 2 1 円を加えた当年度未処理欠損金は、1 7 億 8 , 2 9 4 万 5 , 6 7 1 円となり、この額を翌年度に繰り越しするものであります。

次に、7、8 ページの剰余金計算書をご覧ください。

資本金の当年度末残高は、前年度末残高と同額の 2 億 8 5 万 6 , 0 9 5 円であります。

資本剰余金の受贈財産評価額、寄附金及び国県補助金、その他資本剰余金の当年度末残高は、前年度末残高と同額で、資本剰余金の当年度末残高は、2 8 億 6 , 2 3 6 万 2 4 5 円であります。

次に、利益剰余金は、当年度純利益マイナス 6 億 7 , 9 1 8 万 3 , 1 5 0 円により、当年度末残高は、マイナス 1 7 億 8 , 2 9 4 万 5 , 6 7 1 円であります。

次に、7 ページ下段の欠損金処理計算書をご覧ください。

いずれも、当年度処分額はありませんので、資本金の処分後残高は、2 億 8 5 万 6 , 0 9 5 円、資本剰余金の処分後残高は、2 8 億 6 , 2 3 6 万 2 4 5 円、未処理欠損金の処分後残高は、マイナス 1 7 億 8 , 2 9 4 万 5 , 6 7 1 円であります。

次に、9 ページから 1 1 ページまでの貸借対照表について、説明いたします。

まず、9 ページ、資産の部をご覧ください。

1 固定資産の（1）有形固定資産は、イからへまでのそれぞれの資産額から減価償却累計額の差し引きと、トの建設仮勘定を合わせた 2 7 億 6 , 3 5 2 万 8 , 3 9 1 円であります。

（2）無形固定資産は、3 2 7 万 9 , 2 0 0 円であります。

（3）投資その他の資産は、8 0 0 万 2 , 6 6 0 円で、これら固定資産合計は、2 7 億 7 , 4 8 1 万 2 5 1 円であります。

次に、2 流動資産は、（1）現金預金、（2）未収金、（3）貯蔵品を合わせた流動資産合計、1 2 億 9 0 万 9 9 4 円であります。

固定資産、流動資産を合わせた資産合計は、3 9 億 7 , 5 7 1 万 1 , 2 4 5 円であります。

次に、1 0 ページ、負債の部をご覧ください。

3 固定負債の（１）企業債は、令和８年度以降償還予定の企業債
８億４３１万３，９８１円であります。

（２）引当金は、退職給付引当金として本年度までに計上した８
億３，３５３万８，１６４円で、固定負債合計は、１６億３，７８
５万２，１４５円であります。

4 流動負債の（１）一時借入金はございません。

（２）企業債は、令和７年度償還予定の５億３，２０７万８，１
３３円であります。

（３）未払金は、１億９，１６１万７，１３９円であります。

（４）引当金は、イ賞与引当金、ロ法定福利費引当金で、引当金
合計は、１億４，６０３万３，００６円であります。

（５）その他流動負債は、１，６０６万９，９９３円で、流動負
債合計は、８億８，５７９万８，２７１円であります。

5 繰延収益は、長期前受金と収益化累計額を差し引きした繰延収
益合計が、１億７，１７９万１６０円で、固定負債、流動負債、繰
延収益を合わせた負債合計は、２６億９，５４４万５７６円であり
ます。

次に、１１ページ、資本の部をご覧ください。

6 資本金は、２億８５万６，０９５円であります。

7 剰余金の（１）資本剰余金は、イ受贈財産評価額、ロ寄附金、
ハ国県補助金、ニその他資本剰余金を合計した２８億６，２３６万
２４５円であります。

（２）欠損金は、イ当年度未処理欠損金と同額の１７億８，２９
４万５，６７１円となり、これを資本剰余金合計から差し引いた１
０億７，９４１万４，５７４円が剰余金合計であります。

資本金と剰余金を合わせた資本合計は、１２億８，０２７万６６
９円、負債の部と合わせた負債資本合計は、３９億７，５７１万１，
２４５円で、９ページの資産合計額と同額であります。

次に、１２、１３ページには、会計処理の基準及び手続きを注記
として記載しております。

以上、議案第４８号「令和６年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について」の説明とさせていただきます。

なお、決算書の１４ページ以降に、決算附属書類を添付しておりますので、ご参照のうえ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【降壇】

【登壇】

（水道部長）

議案第４９号「令和６年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」につきましてご説明申し上げます。

まず、議案の説明に入る前に、令和６年度の水道事業の概況について、ご説明いたします。

「令和６年度尾鷲市水道事業会計決算書」の１３ページをご覧ください。

令和６年度の給水戸数は８，６９１戸で前年度に比べて１１０戸の減であり、普及率は９９．９％でございます。

年間総給水量は３４５万２，１７９立方メートル、前年度と比較すると給水量で９万１，３４９立方メートルの増、有収水量で８万２，５９９立方メートルの減となっております。

有収率は減少しており原因は老朽給水管からの漏水によるものが主な要因と考えられます。

毎日の給水量の状況確認により、給水過多の地域が見受けられる場合には、職員による漏水調査を実施し、また毎年計画的に実施している管路診断業務委託により漏水箇所を発見し、漏水修繕を実施することにより漏水量を減少させるよう努めております。

「建設改良と維持管理」につきましては、上水道において北浦東町、泉町（いずみちょう）、朝日町（あさひまち）の配水管布設替工事、矢ノ浜浄水場設備取替工事（発電設備）、馬越送水ポンプ場設備取替工事（機械設備）を実施いたしました。

簡易水道においては、曾根、名柄地内の配水管布設替工事、須賀利地内橋梁工事の伴う配水管布設替工事、三重県橋梁工事に伴う配水管仮設工事（賀田）、を実施いたしました。

次に、経理状況であります。収益的収支では、「事業収益」５億８，４２５万１，６８５円に対し「事業費用」４億５，２０５万２，０６９円で、差し引き１億３，２１９万９，６１６円の純利益を計上することとなりました。

以上、概略説明を申し上げ、議案の説明をさせていただきます。

1 ページをご覧ください。

(1) 収益的収入及び支出につきましては、収入の第1款「水道事業収益」予算額5億8,707万5千円に対し、決算額は6億3,294万8,970円で、予算額を4,587万3,970円上回っております。

次に、支出の第1款「水道事業費用」予算額5億642万9千円に対し、決算額は4億9,058万7,294円で、1,584万1,706円の不用額を生じております。

続きまして、3ページの(2)資本的収入及び支出につきましては、収入の第1款「資本的収入」予算額1億1,543万円に対し、決算額は9,949万900円で、予算額より1,593万9,100円下回っております。

次に、支出の第1款「資本的支出」予算額3億7,622万9千円に対し、決算額は3億6,473万9,867円であり、不用額は1,148万9,133円となりました。

資本的収支において、収入額が支出額に対して不足する額、2億6,524万8,967円は、下段に記述してありますように当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,004万1,450円、当年度分損益勘定留保資金1億7,700万1,173円、減債積立金7,820万6,344円で補填いたしました。

次に、5ページの損益計算書をご覧ください。

1.「営業収益」4億8,949万9,992円から2.「営業費用」4億2,337万9,886円を差し引いた、6,612万106円が営業利益で、これに3.「営業外収益」9,077万314円を加え、4.「営業外費用」2,835万2,718円を減額しますと、経常利益は1億2,853万7,702円となります。

この経常利益に5.「特別利益」398万1,379円を加え、6.「特別損失」31万9,465円を減額した、1億3,219万9,616円が、当年度純利益となります。

これに前年度繰越利益剰余金7,988万272円と、減債積立金の取り崩しにより発生した「その他未処分利益剰余金変動額」7,

８２０万６，３４４円を加えた２億９，０２８万６，２３２円が、当年度未処分利益剰余金となります。

次に、６ページの剰余金計算書をご覧ください。

「資本金」当年度末残高は２億４，１８８万３，１８６円となっております。

「剰余金」の内、「資本剰余金」につきましては、前年度末残高と同額の４，６８２万３８８円となります。

「利益剰余金」につきましては、「減債積立金」を７，０００万円積み立て、補填財源として使用した７，８２０万６，３４４円を減額した１億１，９５２万５，３４４円が当年度末残高となり、積立金の使用額と同額が「未処分利益剰余金」に計上されます。

「建設改良積立金」は前年度末残高と同額となります。

「未処分利益剰余金」の当年度末残高は、先ほどの損益計算書で説明いたしました当年度未処分利益剰余金２億９，０２８万６，２３２円で、「利益剰余金合計」は、４億８，６２４万７，５３２円となります。

次に、７ページの尾鷲市水道事業会計剰余金処分計算書（案）につきましては、利益の処分について本議案において一括してご審議をお願いするものであり、当年度未処分利益剰余金２億９，０２８万６，２３２円のうち、減債積立金として７，０００万円を積み立て、減債積立金の取り崩しに伴い発生した「その他未処分利益剰余金変動額」と同額分７，８２０万６，３４４円を資本金へ組入れ、残額の１億４，２０７万９，８８８円を翌年度へ繰越するものでございます。

次に、８ページから１０ページまでの貸借対照表について、ご説明いたします。

まず、８ページの資産の部であります。１．「固定資産」は（１）「有形固定資産」から（３）「投資その他の資産」までの合計で４億３，９５２万６，１８０円であります。

２．「流動資産」は、（１）「現金預金」から（４）「その他流動資産」までの合計で、５億８，７６３万５，９０７円で、「資産合計」は５０億２，７１６万２，０８７円となります。

次に、９ページの負債の部であります。３．「固定負債」は（１）企業債と（２）引当金の合計で、１６億３，９５５万４，９６５円となります。

４．「流動負債」は（１）企業債から（４）その他流動負債までの合計２億８，３６８万３，２９３円となり、５．「繰延収益」３億２，８９７万２，７２３円を合わせた「負債合計」は２２億５，２２１万９８１円となります。

次に、１０ページの資本の部であります。６．「資本金」は、２２億４，１８８万３，１８６円となり、７．「剰余金」は、（１）資本剰余金と（２）利益剰余金の合計４億８，６２４万７，５３２円で、合わせた「資本合計」は２７億７，４９５万１，１０６円となります。

負債資本の合計は、５０億２，７１６万２，０８７円となり、８ページ下段「資産合計」の額と一致しております。

次の、１１ページ、１２ページは、会計処理の基準及び手続きを注記として明示しております。

以上で議案第４９号「令和６年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」の説明といたします。

なお、決算書の１３ページから３０ページまで決算付属書類を添付しておりますので、ご参照のうえ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【降壇】